

様式 2

令和 5 年 9 月 1 9 日

高橋地域会議

会長 竹下 鉄夫 様

豊田市長 太田 稔彦

諮 問 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 202 条の 7 第 2 項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

豊田市は、平成 2 9 年に第 8 次豊田市総合計画を策定し、「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像に掲げ、まちづくりに取り組んでいます。

第 8 次豊田市総合計画が令和 6 年度末に計画期限を迎えることから、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す第 9 次豊田市総合計画を策定することとしています。

ついては、第 9 次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「（仮称）ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造について貴地域会議に意見を求めます。

2 答申書提出期限 令和 6 年 1 月 3 1 日まで

3 主管課名 企画政策部 企画課